

医療現場のワークライフバランスセミナー

女性医師等に関する 各種補助金について

令和5年11月10日
宮崎県 福祉保健部
医療政策課 医師確保担当



次第

- 1 女性医師等就労環境改善支援補助金
- 2 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金
- 3 女性医師等保育支援サービスシステム事業

1. 女性医師等就労環境改善支援補助金

(1) 事業概要

仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対して、短時間勤務制度の活用や日当直免除・時間外勤務の免除に要する経費等を支援しています。

(2) 補助対象経費

- ・ 短時間勤務制度の活用に係る代替医師の person 費
- ・ 日直・当直、時間外、オンコール免除に係る代替医師の person 費
- ・ 授乳室・保育室の設置（ハード整備を除く）
- ・ 事務補助者の配置 など

1医療機関あたり、4,880千円を基準額とし、対象経費の1/2（最大2,440千円）を補助します。

1. 女性医師等就労環境改善支援補助金

(3) 補助対象事業者

- ・ 公的医療機関
- ・ がん、脳卒中、心筋梗塞の心血管疾患及び精神疾患の中核的医療機関
- ・ 救急医療、小児医療（小児救急医療を含む）、周産期医療及び災害医療の中核的医療機関
- ・ 基幹型臨床研修病院
- ・ 日本専門医機構が認定した専門研修プログラムにおける基幹施設及び連携施設

等が対象となります。

対象になっているかわからないという医療機関の方はお気軽に
県医師会地域医療課へお問い合わせください。



1. 女性医師等就労環境改善支援補助金

(4) 申請の流れ

県医師会



① 事業募集のお知らせ

② 申請書類の提出

③ 交付額の決定・通知

④ 2月末までに
請求書の提出

⑤ 概算払

⑥ 実績報告の書類提出

各医療機関



2. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

(1) 事業概要

在籍している女性医師の復職・再研修・キャリアアップを支援する医療機関や、復職・再研修・キャリアアップを希望している女性医師に対し、研修に要する費用等を支援しています。

(2) 補助内容等について

◇対象者

- ・子育てや介護により離職中や休職中（育休含む）の女性医師
- ・子育てや介護によりこれまでに離職や休職（育休含む）を経験した女性医師

◇対象経費

- ・復職・再研修・キャリアアップに資する県内外の研修会への参加費・旅費
- ・県内の医療機関が実施する短期間研修への参加費用
- ・その他女性医師の復職・再研修・キャリアアップに資する取組

※ 利用する女性医師の身分は、正規・非正規を問いません

※ 学会の参加は対象外

◇補助額

女性医師1人あたり、407千円を基準額とし、対象経費の1/2（最大 203.5千円）を補助

2 . 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

①宮崎生協病院

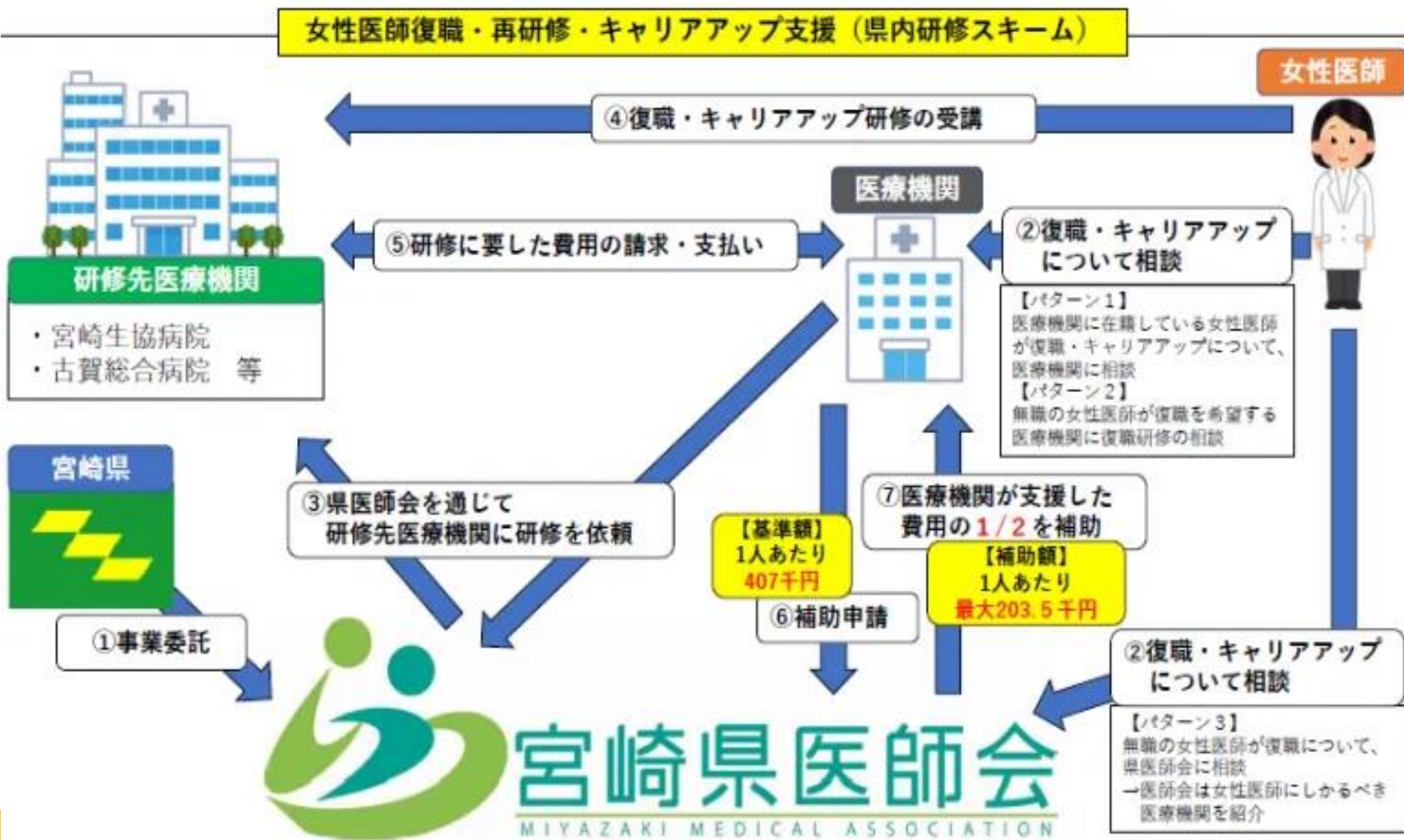
宮崎生協病院は、初期研修の基幹型臨床病院であり、医師の研修に力を入れております。当院は、内科・外科・小児科が主診療科となりますが、科の垣根が低く、それぞれの科で気楽にコンサルトできるアットホームな医局となっております。女性医師も在籍しており、ワーク・ライフ・バランスを重視した研修環境をご提供できます。半日単位のプログラムを準備していますが、研修時間の相談も可能です。基本的には、午前（9時～12時）、午後（14時～17時）で、半日でも一日でも研修していただけます。詳細は事前打ち合わせで決定します。一般内科診療では、common diseaseを中心に、幅広い疾患を経験することができます。

プログラムメニュー

復職・再研修・キャリアアッププログラム		
NO.	内容	料金
1	一般内科診療（午前・午後）	5,000円/半日
2	在宅診療（午前・午後）	5,000円/半日
3	透析診療（午前）	5,000円/半日
4	健診（午前）	5,000円/半日
5	病棟業務・HCU管理（午前）	5,000円/半日
6	上部消化管内視鏡（午前）	10,000円/半日
7	大腸内視鏡（午後）	10,000円/半日

2. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

(3) 申請の流れ



3 . 女性医師等保育支援サービスシステム事業

(1) 事業概要

あらかじめ女性医師等対応のための講習を受けた保育サポーターが、女性医師等の子どもの送迎や一時的な預かり等を行うサービスです。県医師会にて実施いただいております、県ではその取組を支援しています。

(2) 利用対象者

宮崎市、国富町、綾町在住の生後6 か月～12 歳までの子どもがいる子育て中の**女性医師等**

※ 女性医師等…仕事と家庭の両立を図る女性医師及び配偶者が医師の男性医師



3 . 女性医師等保育支援サービスシステム事業

(3) サービス内容（例）

- ・ 保育所等への通所開始前までの預かり
- ・ 保育所等への送迎及び帰宅後の預かり
- ・ 放課後児童クラブの迎え及び帰宅後の預かり
- ・ 保育所・学童等休み時の預かり
- ・ 病気回復期で保育所等への通所が困難な場合の預かり
- ・ 残業、出張の際の宿泊を含む預かり
- ・ 買い物や美容室等、リフレッシュ時の預かり
- ・ その他育児に関する必要な援助

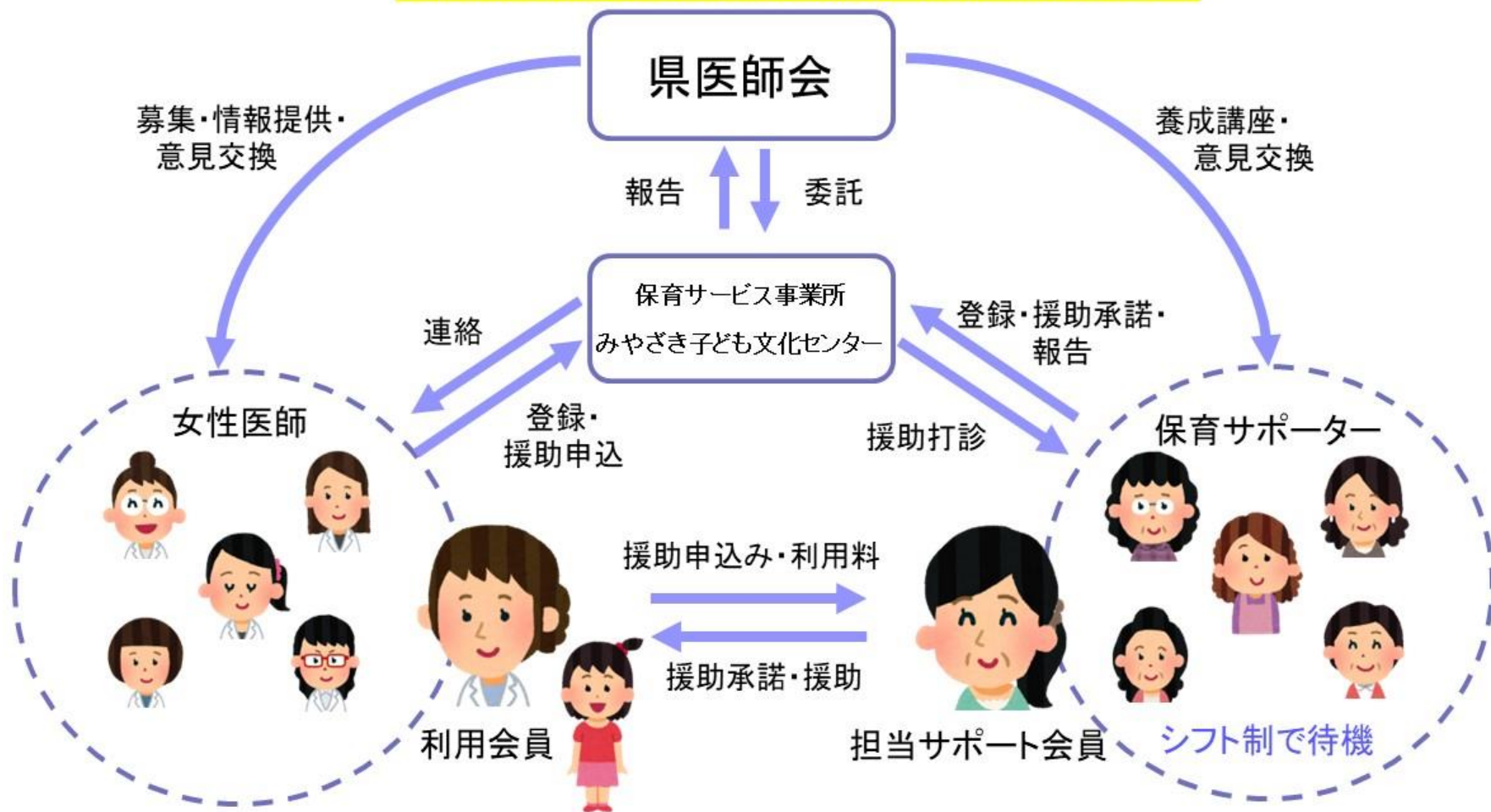
※ 宿泊の場合は、保育サポーターの自宅



3 . 女性医師等保育支援サービスシステム事業

(4) 仕組みについて

宮崎県医師会女性医師等保育支援サービスシステム事業



3 . 女性医師等保育支援サービスシステム事業

(5) 利用料金

曜日等	時間	金額
● 通常のお預かり		
月～金	7 時 ～ 19 時	800円 / 1h
土、日、祝日	7 時 ～ 19 時	900円 / 1h
	6 時 ～ 7 時 19 時 ～ 23 時	950円 / 1h
● 宿泊のお預かり (3 歳以上対象)		
宿泊	17 時 ～ 翌 8 時	10,000 円 / 1泊
● 病後児のお預かり (病気回復期にあり、集団保育の困難な時期)		
月～金	8 時から19 時	850 円 / 1h
土	8 時から正午	950 円 / 1h

最後に

本日の事業は全て県から県医師会へ委託・補助という形で実施をしている事業となります。

活用の相談やご要望等ございましたらお気軽に県医師会地域医療課又は県医療政策課へ御相談ください。

医師の皆さんが働きやすい環境作りに関係者一同、取り組んで参りますので、引き続きよろしく申し上げます。

